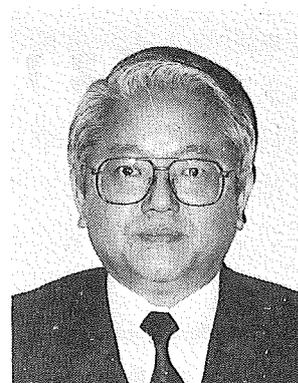


財団法人土地総合研究所設立五周年に寄せて

建設省

建設経済局長 五十嵐 健之



財団法人土地総合研究所設立5周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴研究所におかれましては、創立以来、土地問題に関する調査研究、不動産に関する調査研究、地価動向等の調査等を通じまして、我が

国の土地政策の推進、不動産の振興等に多大な貢献をしてこられました。この間の理事長を始めとする役員並びに関係各位の一方ならぬご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、建設行政の基本的使命は、国土の根幹を形成し、国民生活に直結する住宅・社会資本の整備を通じて、安全で真に豊かな国民生活と活力にあふれた経済活動を実現することにあります。とりわけ、不動産は、住宅・宅地の供給や不動産の流通、良好な都市環境の創造等の担い手として、国民生活及び国民経済において極めて大きな役割を果たしている重要な産業であります。

最近の不動産を巡る環境に目を転じますと、我が国の景気は回復の動きを続けているものの、そのテンポは穏やかであり、不動産市場についても、バブル崩壊後長期にわたり地価が下落するなど引き続き厳しい現状にあります。このため、建設省といたしましては、本年2月に閣議決定された新総合土地政策推進要綱や土地の有効利用促進のための検討会議における議論等を受け、土地の有効利用の促進を図るため、容積率の緩和、密集市街地の整備、不動産特定共同事業の推進等の施策を強力に推進しております。また、本年4月から新たにスタートした指定流通機構制度の積極的な活用により、不動産市場の活性化に資するものと期待しているところであります。

これらの諸施策の推進に当たりましては、土地や不動産に関する実態、制度のあり方等についての調査研究等が不可欠であるため、貴研究所の果たす役割が一層重要なものになると考えております。

終わりに、今後とも不動産行政の積極的な推進に引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴研究所の今後の更なるご発展と関係各位のますますのご健勝・ご活躍を心より祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。